

令和5年度浅川町会計年度任用職員募集要項

1 会計年度任用職員とは

1 会計年度内(4月1日から翌年3月31日まで)で勤務する一般職非常勤の職員です。地方公務員法の改正により、これまで臨時・嘱託職員と呼ばれていた職員が、会計年度任用職員と変わったものです。

2 募集内容

職種及び人数	(1) 町営プール管理員・・・4～5名 (2) 町営プール監視員・・・3～5名
--------	--

3 受験資格について

年齢・学歴等	年齢・・・問いません 学歴・・・問いません 性別・・・問いません
欠格事項	(1) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者。 (2) 本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者。 (3) 日本国憲法施行の日以後において日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。

4 主な勤務条件等について

任用期間	令和5年7月1日(土)から令和5年8月31日(木)まで
任用形態	パートタイム職員(1週間当たりの勤務時間が38時間45分未満の職員)
勤務時間等	(1) プール管理員・・・任用期間のうち概ね40日間(シフト当番制) (2) プール監視員・・・任用期間のうち概ね20日間(シフト当番制) いずれも午前8時30分～午後5時15分
勤務場所	浅川町営プール
年次休暇	有給休暇を付与
特別休暇(有給)	公民権行使、官公署出頭、現住居の滅失、出勤困難、退勤途上、忌引、公務上の傷病、私傷病、結婚、産前・産後など
特別休暇(無給)	保育時間、子の看護、短期介護、生理休暇、妊産疾病、骨髄ドナー、父母の祭日、介護休暇など
分限・懲戒処分	あり
服務規程	地方公務員法の服務に関する次の各規定が適用されます。 ①サービスの根本基準 ②サービスの宣誓 ③法令等及び上司の職務上の命令に従う義務 ④信用失墜行為の禁止 ⑤秘密を守る義務 ⑥職務に専念する義務 ⑦政治的行為の制限 ⑧争議行為等の禁止

5 試験内容等について

試験内容	書類選考及び面接試験 ※書類選考及び面接試験は担当課にて行います。
日時・場所	令和5年6月中旬を予定しております。 ※詳細は、応募者へ後日連絡します。

6 給料等について

給料・報酬	(1)プール管理員・・・日額 7,733 円 (2)プール監視員・・・日額 7,300 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上の場合支給
超過勤務手当	正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合に支給します。
休日勤務手当	休日等に勤務した場合に支給します。

7 受験手続及び受付期間

申込書の入手方法	(1)直接交付 役場総務課にてお渡しします。 (2)ダウンロード 浅川町ホームページからダウンロードし、A4 サイズの用紙に印刷してください。
受付期間	令和5年5月15日(月)から令和5年6月2日(金) (土・日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで)
提出書類	「浅川町会計年度任用職員申込書兼履歴書」に必要事項を記入して、受付期間中に申込先へ持参してください。
申込先	〒963-6292 福島県石川郡浅川町大字浅川字背戸谷地 112 番地の 15 浅川町役場 総務課 電話 0247-36-4121

8 その他

不明な点につきましては、下記までお問い合わせください。

《問い合わせ先》

浅川町役場 総務課 庶務係

電話 0247-36-4121(直通)